

目的

「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」は、働く仲間と、その大切な子ども達の夢と未来を支えるため、同じ働く仲間がチカラを合わせて創設した基金です。

沖縄県では、「子どもの貧困」が深刻な社会問題となっていますが、その背景には、全国一低い所得水準や最低賃金、4割を超える非正規雇用比率など、課題が山積する沖縄県の雇用・労働情勢がもたらす「親の貧困」の厳しい現実があります。

この基金は、「困難を抱える働く仲間と、その大切な人に寄り添うことは、労働運動・ろうきん運動の原点」として、沖縄ろうきんの会員団体と、県内各労働団体・協同組合組織などのチカラを結集し創設され、「子どもの貧困」や、その根本的な問題である「親の貧困」の解決・改善に向けた自立支援に取り組むことを目的としています。社会を変えるには、私たち働く仲間の絆・連帯によるチカラが不可欠です。

制度概要

「働く(自立)」につなげていくことを基本に、以下のような支援に取り組んでいます。

■ 養育する子がいる世帯の親などへの就学・就労支援および生活支援等

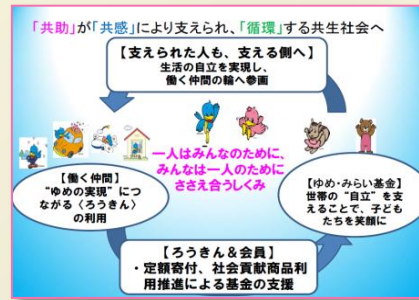
▶ 親(世帯)収入の安定化へ

■ 職業資格取得等にチャレンジする就学生(高校生)への支援

▶ 資格を持つことによる希望職種(夢)への就職支援

■ 児童園等福祉施設退所者への自立支援

▶ 社会に羽ばたく際の公的支援が及ばない部分のサポートなど



基金の特徴

■ 継続的に寄り添う組織的支援機関※との協同申請が必須です！

支援を受ける方の自立につなげていくことが重要であり、そのためには専門知識や経験を有し、継続的に寄り添う支援者がいるほど確率が高くなります。本人が自立し、生活が安定することで、養育する子どもを取り巻く環境の改善につなげます。支援の効果を最大化し、また、相談できる居場所をつくるためにも、基金の利用には組織的支援機関との協同申請を必須としています。相談者を一人にしません。

※組織的支援機関＝市町村社会福祉協議会や生活困窮者自立支援機関など、その本来業務として継続的な就職・生活支援をしている機関・組織(福祉活動を行っている労働組合等も含む)。

■ スピーディーで柔軟な対応が可能！

公的な制度と異なり、一定の範囲(ガイドライン)の中で、スピーディーな支援が可能です。時には緊急の対応(身体の危険等)を要するケースもあり、民間基金の柔軟さが活かされています。

■ 社会の影に、「共助(ゆいま～る)」の光を！

困難を抱えている状況や、「貧困」の実態は日常ではなかなか見えてきません。この基金は、公的な支援が届きにくい部分を「共助」で補完することを基本方針として、これまで「自助努力の限界を超えた部分」と、「公的支援(公助)が及ばない部分」の間(はざま)にあり見過ごされていた部分に、私たち働く仲間による「共助」の光をあてます。



支援事例のご紹介

※「支援事例」・「基金に寄せられた声」は、沖縄ろうきんホームページに随時アップしています。

事例 ①	就学と子育ての両立支援(定時制高校スクーリング時の保育園での預かり支援。高教組との連携)
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性(22歳)・子ども2人(1歳・6歳)のシングルマザー ・宜野湾高校通信制(2年生)に国頭村から通学中(平日は週4日のアルバイトで生計を立てている) ・母と同居中 ・日曜日のスクーリング時に母親に預けていたが、母親も働いており仕事の休みが日曜日のみであるため、1日中子どものお世話をお願いすると母親の負担が大きい。 ・子供を預けることが出来ず、時数不足になった科目もある。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も順調に単位取得に励んでおり、2017年度卒業見込み(現在も支援中) ・学校近くの保育園でのスクーリング時の預かり支援を行うことで、高校卒業の資格取得の支援とともに、家族の負担軽減となっている。 ・学校の先生からは「彼女からあんな笑顔を見たのは初めて」などの声があった
コメント(事務局)	週に1度、国頭村から宜野湾市まで通うスクーリングの際、子どもを母親に預けていた状況に「(母親を)休ませてあげられず申し訳なく思っていた」相談者。卒業できるかどうかの不安を抱えていたそうです。支援を受け、「(子どもが)近くにいる安心感があり、母親も休める。」と、状況の改善が見られます。卒業への決意も「支えてもらっているから」と強くなり、事務職に就く目標も持っています。生徒である本人もそうですが、「生徒を支えたい」という先生(高教組組合員)の気持ちを、同じ働く仲間で見ることができたという点も、この基金の特徴点だと考えます。
事例 ②	生活安定化支援(転居費用)
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性(47歳)・長女(20歳)・次女(18歳)・三女(14歳)・次男(12歳)・四女(5歳)・三男(1歳)・孫(2歳)。長女の実子) ・元夫からのDVや、子どもへの性的虐待などあり、1月頃離婚。それに伴い転居が必要となったが、転居費用が無く困っていた。 ・パート収入(6~7万円程度)と児童手当。平成29年1月に児童扶養手当の手続きを終えている。本人の元夫より養育費などはもらえていない。 ・同居の長女のパート収入(7万円程度)・次女のアルバイト収入(6万円程度)はあるが、それぞれ子供の養育費や学費などに当てている。 ・家賃の支払いが滞っている。その他生活費全般も、知人から借りるなどして対応。 ・母子寡婦福祉資金貸付・社会福祉協議会貸付ともに、保証人や償還見込みの問題で却下。 ・住居確保給付金は、世帯収入や就職状況などにより受けられない。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・転居費用としてゆめ・みらい基金を活用。4月時点で転居を終えた。 ・住居確保による本人や子供の情緒の安定化が図れた。また、前住居より家賃負担が減った。
コメント(事務局)	公的支援等の制度利用が困難な中、申請時の状況からも対応が急がれました。しかしながら、公的支援制度等は利用できず、これまでだと対応に相当苦慮する案件です。今回は基金を活用することでスピーディーな対応ができ、本人や子どもの生活・情緒の安定化につなげることができました。このような柔軟かつスピーディーな対応が可能な点も、この基金の特徴です。



基金に寄せられた声(会員団体・推進委員会・ろうきん利用者・寄付者のみなさまへ)

支援を受けられた方から

「ゆめみらい基金」のお陰で、子どもたちの給食費や学費を
用意することが出来ました。報告を
聞いた日は、張り詰めていたものが少し
緩み、子ども達の夕食を作りながら
涙が出てきました。
これまで後回しにしてきたことを
整理するなどの出来事として、この先
どうなるんだろうという状況から、今は
これからの生活について少し先を考え
られるようになりました。
感謝の気持ちでいっぱいです。
本当にありがとうございました。

相談者を支える「支援員」から

相談者のお孫さんの件でお世話に
なりました。相談者の世帯はお孫さんの、
両親が共に行方がわからず、送迎なども
ありません。生活費は祖父母の年金で、各種
手当も制度上利用できない状況で相談者
のお孫さんの高校進学に必要なお金が
祖父母の年金から工面できない状況
でした。そんな中、「ゆめみらい基金」を
利用できたことで無事に高校
進学おこなうことができました。今も
高校に通っています。

沖縄ろうきん職員から

会員団体、推進委員の皆様へ感謝
沖縄ろうきんの職員です。基金創設のため、各会員
から寄付金を寄せていただきました。また、今後の運営
費を捻出するため、各地区的な推進委員会の方で、定額
自動寄付の募集と、社会貢献寄付商品の推進の取り
組みを行っていただいております。感謝しております。
本基金を通じて、人かみを想い、組織間の労働力・
団体の連帯の手助け(絆)、その手助けが働かせない
社会の課題などたくさんを会員団体、
推進委員の皆様から学ばせていただけて
います。いつも本当にありがとうございます。



基金運営事務局(公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会)より

沖縄県労働者福祉協会は、働く人、働きたい人を支える「社会のかすがい役」として労働者福祉の向上に取り組んでいます。その中で、多くの方が怪我や病気、障がい等、複数の課題を抱え、就労困難・生活困窮といった状況に陥っています。親の貧困は子どもの貧困につながる、それは連鎖し続けることが多いという現状を伝え続けてきました。

運営事務局として、みなさまの思いのこもった本基金をより良く活用し、一人でも多くのご家庭が、安定した生活ができ、子ども達が、夢・希望の持てる生活を取り戻し、子ども達の人生、そして沖縄の未来が明るい未来となることをめざして取り組んでまいります。